

総務政策委員会会議録

招 集

令和3年1月18日（月）午後1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】 辻部長

[総務管財課] 瀬尻課長

[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐 宇山担当課長補佐

[職員課] 矢野課長

[財政課] 下関次長兼課長

【総合政策部】

[情報政策課] 堀口課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 今城議員 門脇議員 三嶋議員 矢田貝議員

報道関係者 3人 一般 1人

報告案件

- ・第4次米子市行財政改革大綱（案）について [総務部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から1件の報告を受けたいと思います。

第4次米子市行財政改革大綱（案）について、当局からの説明を求めます。

宇山調査課担当課長補佐。

○宇山調査課担当課長補佐 それでは、第4次米子市行財政改革大綱(案)について、概要を御説明させていただきます。この第4次行革大綱につきましては、今年度から令和6年度までの5年間を実施期間とするものでございますけれども、昨年6月の総務政策委員会におきまして、第3次行革の総括と併せて第4次大綱の骨子案というものをお示しさせていただきました。今回の大綱案は、基本的にはその骨子案に沿ってそれに肉づけをする形で作っていったものとなりますが、構成も含めまして、幾つか骨子案から変更をしている部分もございます。冊子形式になっている大綱案、資料のほうを御覧ください。

まず、表紙にも書いてございます自治体変革のトップランナーを目指して、というフレーズでございますが、これまでの3次までの行革大綱では、大綱の中で行革の目的というものを掲げておりました、例えば、去年までの3次大綱では、次世代につなぐ行財政基盤の確立、その前の2次大綱では活力あるまちづくりと市財政健全化の両立、という目的を掲げておりました。ただ、このたびの4次大綱では内部の職員も含めまして、これを読む人により訴えかけるメッセージ性を持たせたいということで、3次大綱までの目的というものは少しニュアンスが異なりますけれども、この自治体変革のトップランナーを目指してというフレーズを本編の冒頭、はじめにの部分で第4次行革のテーマと位置づけをさせていただきまして、表紙にも記載をさせていただいたということでございます。

また、本編の構成につきましても、骨子案から少し変更をさせていただいております。骨子案では、これまで大綱の構成を踏襲する形で最初にこれまでの行革の取組についての記載をするという構成を取っておりましたけれども、今回の大綱案では、その部分、これまでの行革の取組につきましては、本文とは切り離して末尾に付録として置くこととしたしまして、はじめにの後は4次行革を行うに当たって、本市が直面する課題について記載し、その後にそれを受けて取組について記載するという構成といたしました。

取組の内容についてでございますが、7ページを御覧ください。7ページに取組の3つの柱というものを記載しております、また、続く8ページ目以降にその柱ごとの推進すべき項目を記載しております。

まず、一つ目の柱でございますが、人口減少やデジタル化の加速などの背景を踏まえまして、今後、本市においても業務やサービスのデジタル化、いわゆる自治体デジタルトランスフォーメーションへの取組や、地域の多様な主体との連携を推進する必要があるという認識の下、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革といたしました。2つ目の柱につきましては、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、財政の健全性を維持するというのは、当然必要な条件でございますので、健全財政の維持といたしまして、取組といたしましては、財政面のほか、徴収関係の取組や財政面にも影響が大きいと考えられます施設管理の取組について記載いたしました。3つ目は、多様化、複雑化する行政ニーズに的確に対応し、課題を着実に解決するためにこれも継続的な取組ではございますけれども、組織機構整備と人材育成が重要であるという観点から、課題解決力のある組織づくり、人づくり、としております。この3つの取組の柱につきましては、骨子案に記載しておりましたものを、内容としてはそのまま引き継いだものでございますけれども、健全財政の維持を除く最初の柱と3番目の柱の名称につきましては、よりはっきりした表現に変更させていただいております。また、8ページ目以降に記載しております推進項目につきましては、これに係るさらに具体的な個別の取組について、今後策定いたします第4次行革の実施計画のほうに記載したいと考えております。

次に、11ページをお開きください。11ページにこの第4次行革の進展の度合いをはかる指標といたしまして、3つの数値目標を設定しております。これは主な推進項目に係るもので、指標となり得るものを3点挙げさせていただいたものでして、基本的には、骨子案に記載していたとおりのものでございます。これまでの第1次から第3次までの行革では、取組による財政効果を幾ら以上とするという目標設定のやり方をしておりました

れども、このたびの第4次行革では、ただ幾らの財政効果を得るというだけではない違う側面からの評価というものも必要ではないかということから、このような目標の設定とさせていただきます。記載しておりますとおり、1点目は、実施期間終了時における財政調整基金の残高の目標額。2点目は、デジタル技術の活用等による業務の自動化・省力化の目標。3点目は、公民連携・公公連携に係る取組実績に係る目標となっております。ただし、大綱案のほうにも米印で注釈を記載させていただきますけれども、この数値目標、特に②の目標につきましては、目標の水準が十分なものであるかどうか、目標の上積みができないだろうかということで、引き続き検討を行っているところでございまして、策定までに変更させていただく可能性がございます。

最後に、大綱の策定に向けた今後のスケジュールでございますが、1枚物の資料のほうを御覧ください。こちらの資料に記載しておりますとおり、今月の下旬から来月にかけてパブリックコメントを行う予定としております。また、それと並行して大綱に沿って個別の取組をまとめる行財政改革実施計画の作成作業も進めてまいりまして、3月中に大綱及び実施計画を策定したいと考えております。第4次行革大綱案についての御説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。実施計画が出来上がるのが3月ということかな、策定が2月から3月、またそれが出来上がったときにまた細かいことは聞こうと思いたすが、事前に読ませていただいて、少し確認しておきたいことがあるのでお尋ねします。

まず、公共施設等総合管理計画のその個別施設計画のことが多少は触れられておりますが、現在のその進捗状況ですね。全て出来上がってこちらに報告が来るのはいつ頃かと思うんですが、そちらについてまずお聞かせください。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 個別施設計画の策定についてのお尋ねでございます。個別施設計画につきましては、総合管理計画の中で策定するということを決めておりまして、国の要請に従いまして今年度中に策定の予定でございます。具体的に今行っている作業でございますが、個々の施設、規模的には延べ床面積が100平米以上の箱物、それとインフラ施設についてということでございますが、箱物に関しましては、それぞれの建物の状況を把握した上で、当面10年間にかかるような経費を今試算して進めているような状況でございます。イメージといたしましては、米子市の場合は、公共施設等総合管理計画に一定の施設分野の方向性みたいなようなものを打ち出しておりますので、個々の建物状況を把握する。それと、当面の経費を把握するという作業を進めながら、それを個票に取りまとめておるような作業でございます。イメージ的に最終的な形といたしましては、総合管理計画の中に定めてあるそれぞれの類別の施設の方向性、それを今一度確認した上で、個々の施設について、今後の整備の必要性やそういうものを検証するような格好になります。大きな類別の目標を定めた上で、個々の個票が連なっていくようなものを個別施設計画としてお示しするようなスタイルになろうかというふうに思っております。これは3月中にお示しをしたいというふうに思っております。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 3月中までによろしくお願ひします。4ページから5ページにわたるところなんですけれども、4ページの下のほうにある(2)の行政の課題というところで、ア、イとあって、イのほうですね。ですからページは5ページになるんですけれども、ちょっと気になったもので、どこかと言いますと、上から5行目ですけれども、今後40年間に公共施設等の総床面積を20%削減する必要があるとしており、ここまではもちろん当然、理解しているんですが、老朽化施設の見直し、保育園の統廃合などの取組を行っていますが、利用者等との合意形成などの課題もあり十分に進展しているとは言えず、とあるものですから、要は保育所の統廃合がなかなか進展しづらいということなのか、それとも全体にわたってこういう傾向があるという認識でいらっしゃるのか、どういう理解で受け止めればいいのかをお聞きしたいと思います。

○奥岩委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 利用者等との合意形成などの課題というふうな表記をしておりますが、具体的には、廃止施設の除却でありますとか、あるいは資産価値のあるものについては売却を進めるというのが大前提にしておりますが、いろいろな事情があってなかなかスムーズに進めないというような面もありまして、そういうことを利用者等との合意形成などの課題というふうに表示をしておるものでございます。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 具体的なのが例示されたかどうかちょっと私が聞き漏らしがあったかもしれないんですが、一つ確認ですけれども、40年間に20%削減ですが、その前に当初の10年間で5パーセント削減の目標も当然生きていますよね。確認でお尋ねします。

○奥岩委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 これの一つの目途は40年間で20%削減ということですが、きちんとその年を追って積み重なっていくようなものではなくて、大きなもの小さなものということがありますので、一つの目途としては10年間で5パーセントを積み重ねていくようなイメージでおりますが、それぞれの施設のライフサイクルに合した取組になりますので、10年間できちんと積み重なっていくというものではないというふうに思っております。今のところの達成率というのは、2%強ではなかったかと思ひます。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 今の話だと必ずしも10年間で5%の達成がうまくいきそうもないとはおっしゃってはいないですよ。なんかそのようなふうに、私は感じてしまったもので少し心配いたします。それで、合意形成に時間がかかるのは、これは誰しも理解ができることなんですけど、そこに時間をかけるとどんどん年数が後にいつてしまつて、何のために頑張っているのか。行革で年次を示してやっていくんだけれども、あまりにも時間をかけたがために、実際に着手したらもう時間切れで財政が逼迫しましたというわけにはいきませんので、課題がこのようにしっかりと細かいことはもっと聞きたいぐらいなんですけど、書いてあるということは、そこはやはり、しっかりと対応していただきたいと思うんですが、部長そのあたりはどうでしょうか。

○奥岩委員長 辻総務部長。

**○辻総務部長** 稲田委員のおっしゃいますとおり、やはり40年間で20%の削減というのは、今後の人口減少、そういったことを考えたときに、本市が健全財政を維持しながら住民の方に必要なサービスを届けていくということにおいては、必ず必要になってくるものであるというふうに思っております。先ほど課長のほうからもありましたけれども、個別施設計画等も見ながら、今後このことは鋭意取り組んでいかなくてはいけないというふうに思っております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** また3月に示されるその実施計画をじっくりと見させていただいて、また今後の方向も私も一緒に考えたいと思います。以上で終わります。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 質問するという前提のところもあるかもしれませんが、何点かお聞きしたいと思います。行政改革という4次計画ですか、今回提示されたんですが、それまでの計画の内容もひも解きながらですが、自分自身の中にあるのは20年前になりますか、地方財政も含めて地方分権一括法が相当な本数が国会を通過して今日に来たと思うんですが、この地方分権によって、米子市、各自治体、全国の自治体は随分、自らの発想で物事を立案していく、政策立案をしていく、そこには財源が必ずあるというふうに自分も県の当時、県の幹部の方から随分、会議のたびに聞かされました。塚田課長も当時職員課におられたと思うんですが、自分も随分教えてもらったこともあります。その中で、この地方分権が米子市に随分、各市町村に関わってきたと思うんですが、そのことと、ここにあります2040構想とどこまでつながっていくのか、認識を一つにしたいと思ひまして、そこをちょっと荒っぽい言い方をしますが、その構想にどう結びついているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** ちょっと難しい御質問でございまして、端的にお答えすることができないかもしれません。地方分権一括法の施行を機に、我々地方自治体の権限もかなり上がってきて、これまで市の裁量でできないようなものもできるようになってきておりますが、これから2040年に向かって、2040年といいますと、研究会も引き合いに出しておりますが、戦後のいわゆるベビーブーマーの層が高齢者になられる年代というようなところでございまして、相当の社会資本がそういった方々の、例えば高齢者のケア、そういうものに必要になってくるというところ、それと人口減少も進むということで、非常に効率よく財源を使って、いろんな福祉サービス、そういったものを繰り広げないといけないということで、大きな命題だというふうに思っております。国の研究会のほうも自治体の職員が今の半分になっても今のきちんとしたサービス水準を保てるようにというような提言を出してございまして、それを具体的な形にしていくというのが、これからの我々のテーマで、この4次行革もその先鞭をつけるような位置づけになろうかというふうに思っております。そういった中では、我々が地方分権一括法以降、いただきます様々なその権限というものを十分に使いながら、そういった難しい課題へ対処していくと、そういうような必要があろうかというふうに思っております。以上でございます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** のっけからちょっと荒っぽい言い方をしたんで、ごめんなさいと言わないけ  
んですけども、認識の中では一致するところがあるかなと思います。効率よくという言葉  
を課長は使われたんですが、そのことの認識を持ってこれからの行政運営かなと思います。  
そこで、用語の説明的なこともちょっと教えてもらいたいんですが、この大綱案の中に出  
てくる2ページ目の自治体経営が制約を受けるという表現、フレーズがありますよね。こ  
この自治体経営が制約を受けるという認識はどういったことを意味しているか。教えてい  
ただければ思うんですが。

○**奥岩委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 自治体経営の制約という言葉ですが、その捉え方でございますが、恐ら  
く今後も、人口減少が進展をしていく、それと高齢化が進んでいく中では、やはり税収の  
不足というのがこれから見込まれるというふうに思っております。税収が不足すると様々  
な社会的な資源というのが十分にあつらえることができませんので、そういった中で、自  
治体経営の制限があるというふうに記載をしておるところでございます。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 次は、用語の解説的などころも必要かなと思ってお聞きしたいんですが、同  
じ2ページにあります壊滅的技術とか、デジタル・ガバメントの実現という表現があるん  
ですが、この用語も注釈も若干あるかと思うんですが、まず1点目は、破壊的技術とか  
というのはどういう捉えなのかというのと、デジタル・ガバメントの実現というところを  
少し注釈をつけていただければと思うんですが。

○**奥岩委員長** 宇山調査課担当課長補佐。

○**宇山調査課担当課長補佐** 2ページに書いてございますが、まず、破壊的技術のほうです  
が、まず、ちょっとお断りしておきたいのは、ここは引用部分でございますので、その  
引用元に載っている単語をそのまま使わせていただいているということでございますけれ  
ども、破壊的技術といいますのは、単に少し新しい技術というだけではなくて、もっと仕  
事のやり方を根本から変えてしまうような革新的なそれぐらい革新的な技術という意味だ  
というふうに理解をしております。次に、デジタル・ガバメントでございますけれども、  
これは昨今言われております国、地方を通じまして行政のデジタル化を進めまして、デジ  
タル技術を十分に活用して、サービスの向上及び事務の効率化を進めた状態の行政とい  
う意味だというふうに理解をしております。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 言葉を共通認識しておかないと、というところでちょっと細かいところを例  
示させてもらいました。最後にしたいと思うんですが、もう一つ、課長も先ほど説明され  
たかなと思うんですが、3ページの滞納整理対策の高効率な徴収システム、今までは効率よ  
く徴収をとか、ということをおられたと思いますが、ここの高効率、というのはまた、  
フレーズのところに入りますが、滞納整理対策の高効率な徴収システムということは  
ここを砕いて説明していただいてどのようなシステムの確立なのか教えていただければと  
思うのですが。

○**奥岩委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 高効率な徴収システムという言葉でございますが、これは初めて、私ど

ももこういう中で使った言葉でございますが、文字どおりでございます、非常に効率の高い徴収、そういう仕組みのことでございます。これまでも繰り返し申し上げてきました。私どもはこの行革の滞納整理というのは、大きな柱でございます、3期15年にわたってこの滞納整理を中心に、一つの軸にこの行革を進めてまいったわけでございますが、これまで比較的人的資源を豊富に投入しながら人手をかけて徴収率を高めるような作業をやってまいりましたが、なかなか今後はそういうように人手をかけていくというわけにはまいりません。先ほどのお話にもなりますが、そういった中では、人手が少なくなっても同じ徴収率をきちんと確保できるような効率の非常に高い仕事のやり方、そういったものを滞納整理の中で実現していくということが重要だというふうに考えておりまして、高効率な徴収システムという言葉を使っております。

**○奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと私も何点か確認をさせていただきます。11ページの数値目標のところの説明があったんですけれど、②のところなんですけれども、自動化・省力化によって20人ぐらいということなんですけれども、これまで議会でもこのICT技術の活用で省力化という話が出て、ただ単純に人を減らすんじゃなくてその分を、上にもあるんですけれども、人にしかできない業務への再配置というところで、そちらのほうに回すとかという話があったと思うんですけれども、最終的にこの再配置した上で20人ぐらい減らすのか、それとも20人ぐらいここで減らすけれども、再配置するので職員はそんなに減らさないのか、そこら辺がこれではちょっと分かりにくかったので、最終的にはどのような話なのかをお聞かせください。

**○奥岩委員長** 矢野職員課長。

**○矢野職員課長** 今の御質問に対する回答のほうなんですけれども、今現時点で、はっきりと明言することはできないタイミングかなと思っております。といいますのが、今後行う予定でありますスマート窓口の実施ですとか、今後の自治体DXの推進状況等による職員の定員のほうへの影響、こういったものをある程度見極めていく必要があるかなと、今思っているところです。今後の作業としてそういったこともしっかりと検討してまいりたいと考えているところです。以上でございます。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 補足いたします。お尋ねの件ですけれども、今のICT技術の活用によって20人以上は業務の自動化・省力化を行いたいということを書いておりますが、これはそのICT技術の活用による部分であります。一方、さっき職員課長も申しておりましたけれども、人にしかできない業務というのは、今後さらに高齢化であったり、核家族化といったことも進んでいく中では、人にしかできない業務というのは、今よりも充実させていかなくはいけないというふうに思っておりますので、そこへの再配置というのは、これとは別に考えていきたいというふうに思っております。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、この中では特に職員の増減とかについては、この中では関係ないというか、そこまでは触れていないというところでもいいんでしょうか。

○**奥岩委員長** 矢野職員課長。

○**矢野職員課長** 別に定員管理計画のほうを策定しようかと考えているところです。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。それと、そこの③のところなんですけれども、10件以上実施するというふうにあるんですけれども、例えば、もう既に10件と書いてあるということは、以上と書いてあるので、もう具体的に何件かある程度ないと10件以上と書けないなと思ったんですけれども、何か具体的にあるものを、これは最終的に3月にもしかしたら出てくるのかもしれないですけれども、聞かせていただける範囲で聞かせていただければ思うんですけれども。

○**奥岩委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 昨年の夏に公民連携の対話窓口ということで、「いっしょにやらいや」を開設いたしております、既にその提案をいただく中で、実現しているような公民連携事業というのがいくつかございます。この10件といいますのは、5年間で10件ということでございまして、提案が10件という意味合いではございませんでして、やはり提案をいただいてそれぞれの提案者の方、対応を進めながら公民連携事業として事業採択をするというのがこの間10件というふうに、半期に一度、1年間に2件はそういうような形で事業化をするというのを目標にしているところで10件というふうにしております。具体的に今まで成約、事業化したものとしましては、まだ、コロナの関係でオープンには至っておりませんが、わくわくランド跡地のバーベキューの提案がございました。そういったものが具体的な提案ということで事業化したものでございます。以上でございます。

○**奥岩委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** それと「いっしょにやらいや」だけではございませんでして、公公連携・公民連携という面では、鳥取県との庁舎の共同整備、これも公公連携の取組の一つだというふうに思っております。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 今出た話は、把握はしている範囲なんですけれども、実際10件以上と書いておられるので、何かめどがある程度あるのかなと思って聞いたところなんですけれども、特に、単純に目標というだけでこういうのがあるということはないということではないですかね。

○**奥岩委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 目標でございまして、そういうような公民連携の事業として実現するものを10件というふうに考えております。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 数字が出てくる以上、ある程度は、こういったところととかというものがあつたほうがいいかなと思います。

それと、これは要望というか意見になると思うんですけれども、8ページになると思うんですけれども、8ページのところですけれども、この囲ってあるところの④の民間委託等の推進なんですけれども、これまで議会で私も何度か話をさせていただいていますので繰り返しになるんですけれども、民間委託の大きなメリットと今までできているのが、コ

ストの削減だと思われまして、そのように答弁されていることもこれまで多々ありますんで、結局そのコスト削減の中の大きな割合を占めるのが、人件費の削減だということが実態になっています。そう考えると、これまでも言っているんですけども、結局安い人件費で人を雇うというところにつながってくると、これまで、公務員の立場でやっていた分から比べると、安い人件費になってくるのは、もうほぼほぼ間違いないと思いますんで、結局、働く人の労働環境の悪化にもつながると考えられますんで、ここの部分は推進というところではなくて、しっかりとそのような環境悪化にならないように、民間委託についてはそこまで私としては推進するべきではないと考えておりますんで、これは意見とさせていただきます。以上です。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 9ページ目のところを御覧いただきまして、基金の積み増し強化というようなタイトルを掲げておられるんですけども、基金の積み立てを強化することになれば、連携して予算編成、予算執行、住民サービスの低下につながるような捉え方も一つ考えられます。このスクランブルについて、今後、どのような形で今考えておられるのか。予算編成、予算執行、不用額等が考えられるんですけども、基金の積み立てということ強化するというふうになれば、その辺が置き去りになる可能性が危惧される。その考え方を伺っておきたいと思います。

**○奥岩委員長** 下関総務部次長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 基金の積み立ての考え方ですけども、この財政調整基金は御存じのとおり突発的な災害ですとか、そういった年度間の財源を調整するために、ある程度のボリュームを確保していくということが財政の安定化につながるということで、積み増しを考えているものでございます。ただ、今回のコロナですとか、そういったような対策につきましても、もちろん国からの臨時交付金というような財源も有効に活用しながら、今回も財政調整基金の取り崩しをしながら様々な対策を打ってきたところでございます。本年度の財政調整基金も5億8,000万の積み立てをさせていただいておりますけれども、これについても、実際は仮置きという形でこちらのほうは考えておりまして、様々な突発的な状況に備えて、こちらの基金のほうも有効に活用してまいりたいと思います。ただ単に積んでそれによしというようなことで考えているというわけではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** この問題については大変難しい問題だと思うんですよ。確かに基金を積み立てしていかなければ財政の基盤の強化という考え方で行けば、今の積み立てをしていかなければならない。しかしながら、一方考えれば、職員の意識とすれば、やはり不用額を生じさせて基金の積み立ての原資を確保していくんだというような捉まえ方をされていく可能性があるということを申し上げているんです。だから先ほどスクランブルというのは、そういうふうな考え方をすれば、住民のサービスの向上をしていかなければならない。一方、住民サービスの担保の確保ができないという状況があってはならない。そういうふうな3点から考えれば、難しい問題なんですけれども、その辺の執行なり予算編成については、十分に認識をされた上で、この積立基金も積み立てしていかなければならないという

意識を持たなければなりません、その辺のいわゆる今後の予算対応というのはどのように考えていかれるのか、その辺のところを伺っておきたい。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今回の第4次の行革大綱の3つの数値目標、11ページでございますけれども、ここの①でございますが、財政調整基金の残高につきましては、本市の標準財政規模の10%というようなことを書いておきまして、それは金額でいいますと、三一、二億程度でございます。先ほど下関次長のほうからもありましたように、今はコロナ禍にございまして、積むことが第一の目標・目的になってはいけないというふうに考えております。今年度は、基金をしっかりと取り崩してでも市民の生活を守っていくというふうにかじを切っております、この基金の積み増しをするというのも、このように有効に活用するためのもの、そしてその金額におきまして、令和元年度末で、28億ぐらいまでは積んでおりますし、令和2年度も剰余金処分等も行っておりますので、ゴールは大分見えてきているところであります、今の局面、積み増しということが第一義になる状況ではないというのはしっかりと踏まえながら、先ほど戸田委員おっしゃいますように、予算編成、予算執行は、まずはしっかりと有効に活用するというを旨に置きながらしていきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういうふうな形でやはり住民サービスの低下につながってはいけない。そのところをうまく再活用しながら、基金の積み立てもしていかなければいけないということは私も十分理解しておるんです。ただ、積立貯金をしていくということになれば、一概に言えば、一方、今の住民サービスの低下につながるような懸念もこれは否定できない。というような形が考えられるので、この辺のところは、十分に留意されてこの辺のところの対応方をしっかりとさせていただきたいというふうに私は思います。

もう1点だけ、今の公公連携について、すごく見出しで出しておられます。公民連携・公公連携ということで、この本議場でもずうっとやっておるんですけども、今の下水道と米子市水道局というようなそれも一つの企業会計、それぞれ任意的会計と当然会計があるんですけども、その中でこれも公公連携であろうというふうにひとつ捉まえばそうなんでしょうけれども、やはりその連携というコスト意識、先ほどの積み立て、財政調整基金にもつながってくるんですけども、これは今のコスト意識がほんとに公公連携、この中で十分にやっておられるのかどうか。今後もそれが求められてくるんでしょうし、やはり住民サービスを堅持するというのであれば、職員一人一人のコスト意識というのが求められてくると私は思っているんです。その中で公公連携というか、公民連携も十分に闊達的にやっつけていかなければならないんでしょうけども、やはりその辺の今現在の土壌形成が私はなかなか図られておらないというふうに思っておるんですけども、今後、どのような手法を用いてこの公公連携を実施していくのか、具現化を図っていくのか、その辺のところを今の時点である程度の手法があるのであれば伺っておきたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 資料の8ページを御覧いただきたいと思っております。1の20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革という中で、3番目に公公連携の推進という

ふうに挙げて、具体的な取組の項目も挙げております。個別の行政分野のみならず、公共施設の整備、物品の調達、業務システムの共用化等のあらゆる分野というふうに挙げておりました、鳥取県や他の自治体との連携、これはほんとにあらゆる分野で進めていきたいというふうに考えておりました、今業務システムの共用化等につきましては、話を進めております。公共施設については御承知のとおり鳥取県との共同整備を進めておられるところをごさいます、あらゆる分野について今後も、可能性を探っていきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど、探っていきたいということではなくて、今の時点で、ある程度そういう勉強会なりそういうふうな手法を実施していくようないわゆる組織的なものとか、関係のそういう組織を整備されておられるとか、事務をそういうふうに同じような物品の調達についてもある程度そういうふうなネットワークを構築していくんだとかというような詳細は、まだ全く精査されておられないんですか。その辺のところを伺ってみたい。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** それぞれの分野におきまして、例えば、鳥取県下ではICTの協議会というものを立ち上げてシステム共同調達やそういうものを進めております。それと個別の分野で他の自治体と一対一でお話をするようなものもあろうかと思えますし、今、戸田委員もおっしゃったように水道局との間、これは公公連携といいますか内部の組織でございますが、内部組織でもこれまで以上に連携を保って共同で民間委託の研究を進めたりというふうにしておりますので、こういった取組を増やしてまいりたいというふうに思っております。

**○奥岩委員長** 西川委員。

**○西川委員** ちょっと14ページに書いてありますクリーンセンター焼却灰の処理方法及び市庁舎の電力調達先の見直しというのが書いてあるんですけども、このクリーンセンターとこの市庁舎の電力調達の入札については、言い方が悪いですけど、七、八年前に入札で決めたことだと思っています。その中で、こういう経費の効率化ですか、財政の健全化に向けてこれはあの当時は、50キロワット以上の電力の自由化ということでやってきた経過があるわけですけども、それ以降も、そういう取組については、どのようにやってきたのかちょっとお聞きしたいなと思ってですけども。つまりここに書いてあるのは、7、8年前のお話であって、現在、今までどのようにやってきているのかということを知りたいんです。

**○奥岩委員長** 東森調査課行政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行政調査担当課長補佐** クリーンセンターの件ですけれども、これは第3次行革大綱の財政効果として見させてもらっている取組の内容は、クリーンセンターで元々焼却灰をクリーンセンターの中で熔融スラグ化をして運び出してそれを燃料として使うということをやってきていて、その施設で電力をかなり使っていたわけなんですけども、この熔融スラグの工程というものを廃止いたしまして、この焼却灰の搬出を外部委託することにいたしました。ここで委託費が発生するわけなんですけれども、代わりにそれまで

溶融スラグをつくるために使っていた電力というのが余ります。これはクリーンセンターの焼却熱等を使った自家発電だったわけなんですけれども、この余った電力をローカルエネルギーに売電することによってかなりの金額を得ていたと、この辺で財政効果を上げていたという話でございます。また市庁舎の電力調達先の見直しという話は、これはクリーンセンターに限らず庁舎とか学校とか、その他公共施設の電力を従来と違ってクリーンセンターと契約することで、電気代を安く抑えることができた、こういう取組でございました。今、そこを説明できるのがこのぐらいのところでございます。

**○奥岩委員長** 西川委員。

**○西川委員** そのことについては、理解しているんですよ。だけどそれは、7、8年以上前の取組だったんですよ。この市庁舎についても、そして各学校とか、この市が持っている様々などにも今後はそういう入札とか、そして経費の低減化をしていくということがあったわけですが。そのことがここに書いてあるわけなんだけども、今までやってきたことはすごく古い話であってここに書いてあるのが、現在はそういうことをやっているのですかということをお聞きしたい。それ以降何もしていませんよということならそれをお聞きしたかったことであって。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 電力の調達先の検討でございますけれども、御承知のとおり、ローカルエネルギーには米子市も出資をしております、改修やそういう機会を捉えて低コストの電力調達というのを採用するような取組というのを今も継続的に進めておるところでございます。

**○奥岩委員長** 西川委員。

**○西川委員** それが聞きたかったことなんですけれども、この電力の調達以外にそういう低減化を図れるそういういろんな自由化とか、いろんなことがありますよね。今、法律ができていますよね。そういうことについては、まだ低減化について何も考えていませんか。様々なものが今自由化されていますが。

**○奥岩委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** ちょっと今具体的にこういうものというふうに、なかなか準備ができておりません。お答えすることができませんけども、省力化やそういう面でいきますと、LEDの電球の採用でありますとか、そういったものを施設の更新の際にしていったりということはあろうかと思えます。その他については、またお調べして報告させていただきたいと思えます。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

それでは以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 5 3 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基